

平成28年度京都ウィメンズベース事業（女性活躍研修）  
に係る委託業者評価基準

1 採点方法

各委員が各評価項目について、1～5点  
で採点する。

その結果を参考に、京都府が委託業者を  
決定する。

（合計点数12点以上を基準とする）

評 価	点 数
優れている	5
やや優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1

2 評価項目

○的確性

・企画力

企画内容が事業目的に合致しており、効果的な実施が見込めるか。

○信頼性

・業務実績

業務実績から判断して、本業務の信頼できる委託先であると判断できる  
か。

・業務遂行

業務を適切に遂行できる体制が整っているか。

○妥当性

経費見積

適正な金額で、費用対効果の観点から適切であるか。

予定価格以内における見積額の最低額を5点、次点を4点とし、以下  
1点ずつ減点する。ただし見積額に大きな差がないと委員が判断した  
場合はこの限りでない。